

令和 7 年度

事務事業の概要

企業庁

令和 7 年 6 月

目 次

I 組織の概要

1	組織機構図	1
2	幹部職員一覧	2
3	分掌事務	3
4	職員配置	7
5	附属機関	7

II 予算及び事業の概要

1	令和7年度公営企業会計当初予算の概要	8
2	令和7年度当初予算額総括表	9
3	令和7年度事業会計別当初予算額及び主要事業の概要	10
(1)	水道事業会計	10
(2)	電気事業会計	17
(3)	公営企業資金等運用事業会計	21
(4)	相模川総合開発共同事業会計	22
(5)	酒匂川総合開発事業会計	23

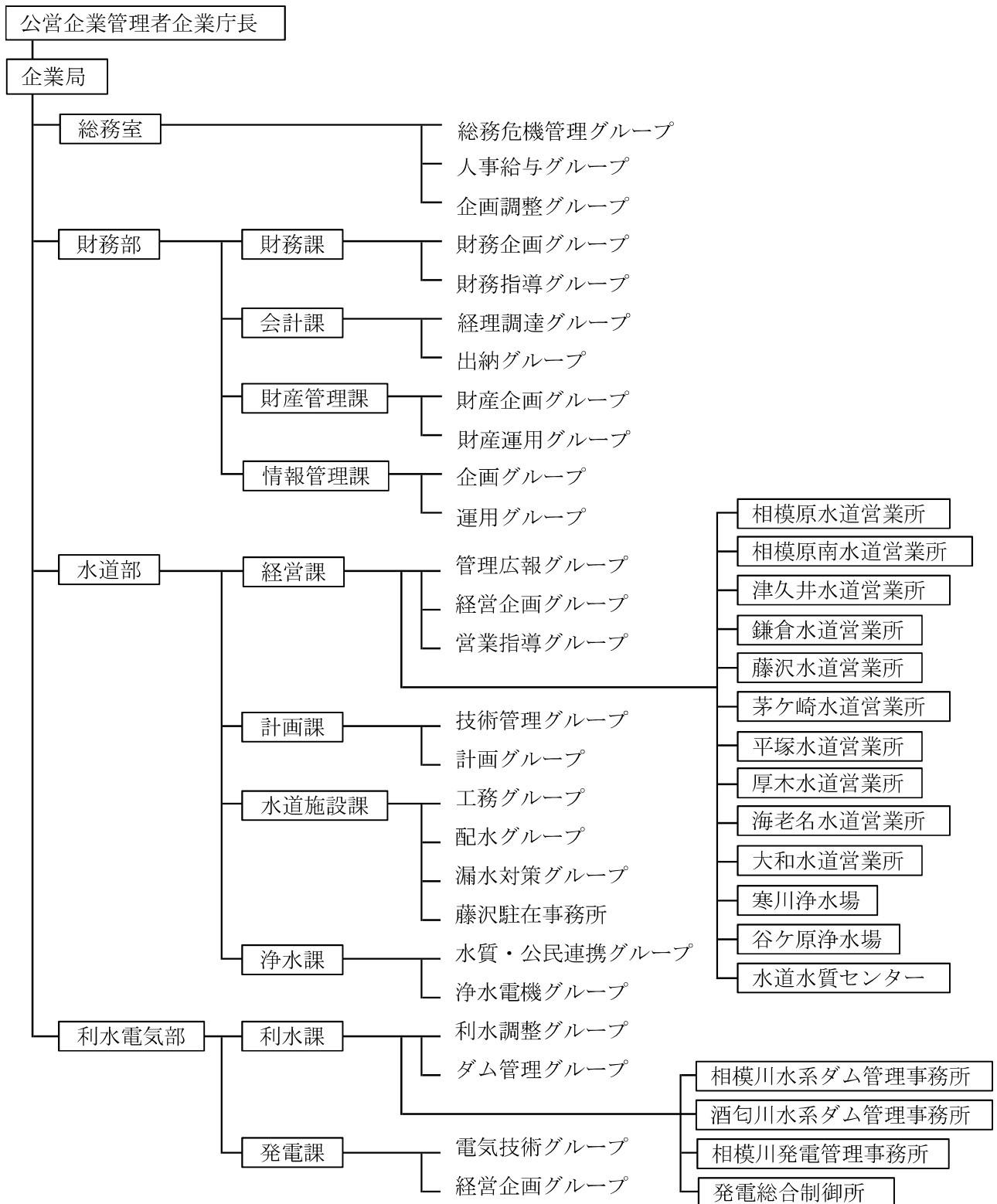
III 附属資料

1	企業庁の概況	24
---	--------------	----

I 組織の概要

1 組織機構図

令和7年4月1日現在



2 幹部職員一覧

(1) 本庁機関

令和7年4月1日現在

職 名	氏 名	職 名	氏 名
公営企業管理者企業庁長	浦 邊 哲	財 務 部 会 計 課 長	曾我部 哲也
企 業 局 長	大 内 禎	財 務 部 財 産 管 理 課 長	平 野 孝
副 局 長 兼 総 務 室 長	小 碓 聡 史	財 務 部 情 報 管 理 課 長	熊 澤 智 宏
技 監 兼 水 道 部 長	志 澤 洋 史	水 道 部 経 営 課 長	藤 本 淳 太
財 務 部 長	井 上 敦	水 道 部 水 道 企 画 担 当 課 長	網 谷 泰 輔
公 民 ・ 広 域 連 携 担 当 部 長	佐 藤 厚	水 道 部 計 画 課 長	吉 井 昭 寿
利 水 電 気 部 長	亀 崎 新 一	水 道 部 水 道 施 設 課 長	大 野 一 郎
総 務 室 企 画 調 整 担 当 課 長	杉 山 正 樹	水 道 部 浄 水 課 長	川 口 真 人
総 務 室 管 理 担 当 課 長	関 口 仁	利 水 電 気 部 利 水 課 長	鶴 井 正 幸
財 務 部 財 務 課 長	渡 辺 憲 一	利 水 電 気 部 発 電 課 長	蔵 本 洋 光

(2) 出先機関

令和7年4月1日現在

名 称	所 在 地	職 名	氏 名
相模原水道営業所	相模原市中央区光が丘2丁目18番56号	所長	天 野 一
相模原南水道営業所	相模原市南区相模大野6丁目3番1号	所長	藤 原 幸 樹
津久井水道営業所	相模原市緑区中野252番地の1	所長	田 所 清 司
鎌倉水道営業所	鎌倉市御成町12番18号	所長	若 林 広 晃
藤沢水道営業所	藤沢市鵜沼石上二丁目6番1号	所長	渡 井 大 輔
茅ヶ崎水道営業所	茅ヶ崎市本村四丁目5番22号	所長	脇 正 彦
平塚水道営業所	平塚市西八幡一丁目3番1号	所長	平 塚 孝 史
厚木水道営業所	厚木市水引二丁目3番1号	所長	小 林 紀 人
海老名水道営業所	海老名市上郷717番地	所長	櫻 山 周
大和水道営業所	大和市西鶴間三丁目12番18号	所長	斉 田 成 一
寒川浄水場	高座郡寒川町宮山4, 271番地	場長	野 枝 勉
谷ヶ原浄水場	相模原市緑区谷ヶ原2丁目6番1号	場長	青 柳 一 郎
水道水質センター	高座郡寒川町宮山4, 058番地	所長	関 山 真 樹
相模川水系ダム管理事務所	相模原市緑区城山2丁目9番1号	所長	石 坂 智
酒匂川水系ダム管理事務所	足柄上郡山北町神尾田734	所長	恵 畑 有 嗣
相模川発電管理事務所	相模原市緑区谷ヶ原2丁目7番17号	所長	田 中 克 彦
発電総合制御所	相模原市緑区川尻4, 454番地の3	所長	首 藤 明 生

3 分掌事務

総務室

- (1) 条例、規則、規程等に関すること。
- (2) 公印に関すること。
- (3) 文書の受領、発送、記録、編さん及び保存に関すること。
- (4) 個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）の施行に関すること。
- (5) 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）の施行に関すること。
- (6) 労働協約に関すること。
- (7) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。
- (8) 職員の表彰及びほう賞に関すること。
- (9) 組織及び職員の定数に関すること。
- (10) 職員の考査に関すること。
- (11) 職員の賠償責任に関すること。
- (12) 職員の給与、旅費、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (13) 職員の研修に関すること。
- (14) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (15) 企業庁の危機管理及び災害対策に関すること。
- (16) 関係団体との連絡調整に関すること。
- (17) 企業庁の事業経営改善に係る計画及び調整に関すること。
- (18) 事務事業の企画及び調整に関すること。
- (19) 公営企業の開発調査（水資源に関するものを除く。）に関すること。
- (20) 重要施策の審議、調整及び進行管理に関すること。
- (21) 業務の改善に関すること。
- (22) 企業庁の広報広聴活動の総合的企画及び調整に関すること。
- (23) 一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに関すること。
- (24) その他庁内他課の主管に属しないこと。

財務部

財務課

- (1) 業務状況の公表に関すること。
- (2) 資金計画その他財政計画に関すること。
- (3) 予算の原案の作成及び経理に関すること。
- (4) 決算に関すること。
- (5) 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (6) 経理の指導及び調整に関すること。

- (7) 公営企業資金等運用事業に関する事（企業局財務部財産管理課の所管に係るものを除く。）。
- (8) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (9) 県議会との連絡に関する事。
- (10) その他財務に関する事務の総括に関する事。

会計課

- (1) 予算の執行に関する事。
- (2) 金融機関に関する事。
- (3) 金銭出納に関する事。
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する事。
- (5) 工事請負業者並びに委託業者及び物品等の購入業者の調査選定に関する事。

財産管理課

- (1) 固定資産及びたな卸資産に関する事務の総括に関する事。
- (2) 固定資産の減価償却及び評価に関する事。
- (3) 固定資産（量水器を除く。）の取得、貸借、移転、管理及び処分に関する事。
- (4) 貯蔵品に関する事務の総括及び総合調整に関する事。
- (5) 貯蔵品の取得、管理及び処分に関する事。
- (6) 建築工事（管理者が別に定めるものを除く。）に関する事。
- (7) 電気設備工事（管理者が別に定めるものに限る。）に関する事。
- (8) 神奈川臨海鉄道株式会社に関する事。
- (9) 本庁の所管に属する損失補償に関する事（企業局利水電気部利水課の所管に係るものを除く。）。
- (10) 土地収用法（昭和26年法律第219号）及び公共用地の取得に関する特別措置法（昭和36年法律第150号）に係る事務に関する事。
- (11) 不動産の登記及び登記権利証書の保存に関する事（神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所、神奈川県企業庁酒匂川水系ダム管理事務所及び神奈川県企業庁相模川発電管理事務所の所管に係るものを除く。）。
- (12) 公営企業資金等運用事業のうち地域振興施設等整備事業に関する事。

情報管理課

- (1) 情報化の企画及び推進に関する事。
- (2) 情報システムに係る調査、研究及び開発に関する事。
- (3) 情報システムの管理及び運用に関する事。

水道部

経営課

- (1) 水道事業の次に掲げる事項に関する事。

- ア 事業経営の計画及び調整に関すること。
 - イ 水道料金及び水道利用加入金に関すること。
 - ウ 業務の指導及び調整に関すること。
 - エ 固定資産のうち量水器の取得、移転、管理及び処分に関すること。
- (2) 公共下水道使用料の総括及びその徴収事務の指導に関すること。
 - (3) 企業局水道部の所管事業の企画及び調整に関すること。
 - (4) 企業局水道部の広報広聴活動に関すること。
 - (5) 水道営業所、浄水場及び水道水質センターに関すること。
 - (6) その他企業局水道部内他課の主管に属しないこと。

計画課

- (1) 水道事業の次に掲げる事項に関すること。
 - ア 水道法（昭和32年法律第177号）に係る認可の申請等に関すること。
 - イ 河川法（昭和39年法律第167号）に係る許可の申請等に関すること（神奈川県水道（寒川創設）、神奈川県水道谷ヶ原及び神奈川県水道（早戸川）の水利使用に係るものに限る。）。
 - ウ 水需要予測、供給計画及び水運用計画（分水及び受水に関するものを含む。）に関すること。
 - エ 水道施設の整備計画に関すること。
- (2) 工事等の単価及び歩掛並びに技術指針、基準等に関すること。
- (3) 工事等の検査に関すること。

水道施設課

水道事業の次に掲げる事項に関すること。

- ア 送配水施設の運営指導及び維持管理に関すること（企業局水道部浄水課の所管に係るものを除く。）。
- イ 送配水管工事及び給水装置工事の技術指導に関すること。
- ウ 給水装置工事事業者に関すること。
- エ 大口径老朽管リフレッシュ事業等に係る実施計画、設計及び施行に関すること。
- オ 漏水の調査及び分析に関すること。

浄水課

- (1) 送配水施設の運営指導及び維持管理に関すること（電気機械設備に係るものに限る。）。
- (2) 浄水及び水質に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 公民連携の推進に係る企画及び調整に関すること。
- (4) 取水施設、浄水施設及び水質検査施設の運営指導に関すること。
- (5) 自家用電気工作物の運営指導に関すること。
- (6) 法令に基づく電気及び機械施設の業務に関すること。
- (7) 水道事業に係る水源かん養林に関すること。
- (8) その他浄水及び水質に関すること。

利水電気部

利水課

- (1) 電気事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の次に掲げる事項に関する事
ア 水の供給及び水運用に関する事。
イ ダム、貯水池、取水施設、水路等に係る計画及び調整に関する事。
ウ 電気事業法（昭和39年法律第170号）に係る許可、認可の申請等に関する事（ダム、貯水池、取水施設、水路等に係るものに限る。）。
エ 河川法に係る許可の申請等に関する事（企業局水道部計画課及び企業局利水電気部発電課の所管に係るものを除く。）。
オ 損失補償に関する事。
カ 電気事業に係る水源かん養林に関する事。
- (2) 企業局利水電気部の所管事業の企画及び調整に関する事。
- (3) 企業局利水電気部の広報広聴活動に関する事。
- (4) ダム管理事務所、相模川発電管理事務所及び発電総合制御所に関する事。
- (5) 相模川水系の水の総合運用に係る調整に関する事。
- (6) 水資源の開発調査に関する事。
- (7) 利水に関する調査及び研究に関する事。
- (8) その他企業局利水電気部内他課の主管に属しない事。

発電課

電気事業の次に掲げる事項に関する事。

- ア 企画、調査研究及び調整に関する事。
- イ 電気事業法に係る許可、認可の申請等に関する事（企業局利水電気部利水課の所管に係るものを除く。）。
- ウ 河川法に係る許可の申請等に関する事（発電の水利使用に係るものに限る。）。
- エ 発電設備の計画及び調整に関する事。
- オ 発電設備の保安に関する事。
- カ 発電所の運用に関する事。
- キ 送配電線路及び通信設備に関する事。
- ク 発電事業における電気の供給に関する契約に関する事。
- ケ 早戸川発電所に関する事。
- コ 谷ヶ原太陽光発電所に関する事。
- サ 愛川太陽光発電所に関する事。

4 職員配置

令和7年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
総務室	28	相模原水道営業所	32 (1)
財務課	14	相模原南水道営業所	27 (1)
会計課	14 (1)	津久井水道営業所	22 (1)
財産管理課	16	鎌倉水道営業所	40 (4)
情報管理課	21 (1)	藤沢水道営業所	43 (2)
経営課	26	茅ヶ崎水道営業所	27 (3)
計画課	17	平塚水道営業所	35 (1)
水道施設課	35	厚木水道営業所	41 (2)
浄水課	20	海老名水道営業所	29 (6)
利水課	18	大和水道営業所	25 (1)
発電課	11	寒川浄水場	111 (4)
		谷ヶ原浄水場	57 (2)
		水道水質センター	19 (1)
		相模川水系ダム管理事務所	89 (3)
		酒匂川水系ダム管理事務所	50 (4)
		相模川発電管理事務所	33
		発電総合制御所	21
本庁機関 小計	220 (2)	出先機関 小計	701 (36)
合 計			921 (38)

備考

- 1 一般常勤職員（育休代替等任期付職員及び臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について記載。
- 2 職員数には国や他自治体等からの派遣・交流職員を含め、国や他自治体等への派遣職員を除く。
- 3 () 内は再任用職員で内数。

5 附属機関

令和7年4月1日現在

名 称	所掌事務	委員数	所管課
神奈川県営水道事業審議会	水道事業に関する事項につき神奈川県公営企業管理者の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること	12人	経営課

Ⅱ 予算及び事業の概要

1 令和7年度公営企業会計当初予算の概要

計画を着実に推進し、災害への対策と脱炭素化・DX化を加速する

- 水道事業経営計画及び電気・ダム管理事業計画に掲げた、水道管路の更新や老朽化した相模ダムのリニューアル事業など、主要な取組を着実に推進する。
- 大規模地震の発生に備え、水道施設の耐震化や停電対策を進めるとともに、突発的な断水事故等の発生時に迅速に応急給水が行えるよう、体制を強化する。
- 脱炭素社会の実現に向けて、水道施設の省エネルギー化に加え、再生可能エネルギーをためる取組などを進めるとともに、経営基盤の強化に向けたDXの推進など、将来を見据えた取組を推進する。

<予算規模（支出）>

（単位 千円、％）

会 計	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A－B	伸率 A／B
水道事業会計	101,678,490	100,093,657	1,584,833	101.6
電気事業会計	13,899,697	12,442,591	1,457,106	111.7
公営企業資金等 運用事業会計	6,494,668	5,260,580	1,234,088	123.5
相模川総合開発 共同事業会計	3,240,625	2,826,650	413,975	114.6
酒匂川総合開発 事業会計	2,462,862	2,103,810	359,052	117.1
合 計	127,776,342	122,727,288	5,049,054	104.1

（注1）「当初予算額」は、収益的支出(損益勘定)及び資本的支出(資本勘定)の予算額を合計したものである。

（注2）金額は、表示単位未満切捨てのため合計と符合しないことがある（次頁以降同様）。

2 令和7年度当初予算額総括表

(単位 千円)

会 計 名	勘定 区分	収 入 予 算 額	支 出 予 算 額	当年度損益及び 補填財源使用額の状況
水 道 事 業 会 計	損益	68,048,443	60,645,790	当年度利益剰余金 5,000,381 (前年度利益剰余金 1,323,792)
	資本	21,189,416	41,032,700	補填財源使用額 19,843,284
	計	89,237,859	101,678,490	
電 気 事 業 会 計	損益	10,255,928	8,419,536	当年度利益剰余金 1,368,503 (前年度利益剰余金 2,691,090)
	資本	398,871	5,480,161	補填財源使用額 5,081,290
	計	10,654,799	13,899,697	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	1,210,143	1,751,825	当年度欠損金 △ 522,728 (前年度利益剰余金 320,404)
	資本	4,454,924	4,742,843	補填財源使用額 287,919
	計	5,665,067	6,494,668	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	2,637,382	2,637,382	
	資本	603,243	603,243	
	計	3,240,625	3,240,625	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	1,998,651	1,998,651	
	資本	464,211	464,211	
	計	2,462,862	2,462,862	
合 計	損益	84,150,547	75,453,184	当年度利益剰余金 5,846,156 (前年度利益剰余金 4,335,286)
	資本	27,110,665	52,323,158	補填財源使用額 25,212,493
	計	111,261,212	127,776,342	

(注) 「前年度利益剰余金」は、令和6年度当初予算に基づいた数値である。

3 令和7年度事業会計別当初予算額及び主要事業の概要

(1) 水道事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

科 目 等		年 度	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増減額 A－B
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入 a		68,048,443	63,015,385	5,033,058
	内 訳	水 道 料 金	59,848,899	54,453,717	5,395,182
		水 道 利 用 加 入 金	1,876,865	1,962,811	△ 85,946
		そ の 他 収 入	6,322,679	6,598,857	△ 276,178
	収 益 的 支 出 b		60,645,790	59,308,115	1,337,675
	内 訳	職 員 費	6,727,759	6,387,042	340,717
		受 水 費	14,996,180	15,119,418	△ 123,238
		動力費、薬品費及び修繕費	9,858,627	9,258,570	600,057
		減 価 償 却 費 等	15,674,758	15,684,703	△ 9,945
		支 払 利 息	1,473,812	1,452,630	21,182
		そ の 他 支 出	11,914,654	11,405,752	508,902
	消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額 c		2,402,272	2,383,478	18,794
	当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金 d (a - b - c)		5,000,381	1,323,792	3,676,589
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ①		21,189,416	21,084,557	104,859
	資 本 的 支 出 ②		41,032,700	40,785,542	247,158
	内 訳	建 設 改 良 事 業 費 等	27,716,051	27,643,723	72,328
		元 金 償 還 金	13,316,649	13,141,819	174,830
	資 本 的 収 支 差 引 額 (① - ②)		△ 19,843,284	△ 19,700,985	△ 142,299

(参考)

資 金 収 支	前 年 度 末 資 金 残 高③		5,530,575	8,376,456	△ 2,845,881
	当 年 度 分 資 金 収 支④		948,057	△ 2,845,881	3,793,938
	資 金 残 高 (③ + ④)		6,478,632	5,530,575	948,057

(注1) 令和6年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和5年度決算を反映させた額である。
(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

イ 水道料金収入の状況

水道料金収入については、令和6年10月から段階的に改定する（※）ことによる増収分を加えた約598億円を見込んでいます。

（※）神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例（令和6年3月26日公布）による改定

（ア）水道料金収入

区 分 \ 年 度	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	増 減	前年度対比
給 水 区 域	12市6町	12市6町	-	-
給 水 戸 数	1,437,985戸	1,429,313戸	8,672戸	100.6 %
給 水 人 口	2,849,172人	2,871,529人	△22,357人	99.2 %
水 道 料 金	59,848,899千円	54,453,717千円	5,395,182千円	109.9 %

（イ）給水量

（単位 m³）

区 分 \ 年 度	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減	前年度対比
年 間 総 給 水 量	298,631,000	299,514,138	△ 883,138	99.7 %

ウ 主要事業の概要

事業の対象区域（給水区域）

相模原市（一部の地域を除く）、平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部

(7) 将来にわたり適切に管理された水道

a 管路更新推進事業

18,653,325千円

「災害・事故にも強い水道」を目指し、水道を支える基幹管路、復旧に時間を要する管路や災害時に拠点となる重要施設（病院、避難所など）への供給管路から整備していく「戦略的な管路整備」を推進する。

管路更新と耐震化の関係

水道管路を更新することにより、老朽管を解消すると同時に全て離脱防止機能のついた耐震継手管※（震度7（東日本大震災クラス）への耐震性があるとされている）に更新することから、耐震化も併せて図られる。

なお、新たに布設する水道管は、技術の進歩により近年開発されたもので、100年間以上の使用が可能とされる。

※水道管と水道管をつなぐ「継手」部分が鎖構造になっており、管が伸び縮みしながら揺れを吸収するとともに、突部構造により水道管の抜け出しを防ぐことのできる離脱防止機能付きの水道管である。



耐震継手管

b 水道システムの再構築に向けた取組【ゼロ予算】

県内水道4事業者との連携の下、水道施設の効率化・強靱化・脱炭素化を目指し、「浄水場の統廃合（11⇒8浄水場）」、「より上流からの取水」、「取水から浄水までの一体的な運用」に取り組む。

c 浄水場の再整備（寒川浄水場）【一部再掲】

761,004千円

「水道システムの再構築」に向け、寒川第2浄水場を令和12年度を目途に廃止することとし、廃止後も安定的な給水を継続するために必要な整備に取り組む。

d 県営水道出先組織再編に向けた施設整備

46,481千円

戦略的な管路整備等の効果的・効率的な推進や頻発化・激甚化する自然災害、漏水事故等に迅速に対応できる組織づくりとして、令和12年度を目標に水道部の出先組織の再編を行うため、大和水道営業所の建替に着手する。

e 電気機械設備等更新事業

4,027,620千円

安定給水の確保を図るため、浄水場、配水池、ポンプ所等の老朽化した電気設備などを更新する。

f 寒川浄水場排水処理施設管理運営事業 一 千円※

令和8年度から令和12年度までの間、寒川浄水場の排水処理施設の維持管理・運営を民間業者に一括して委託することにより、引き続き、効率的な施設の運用や浄水発生土の再生利用を行う。

(債務負担行為 2,788,377千円 令和7年度から令和12年度)

g ドローン活用強化事業 1,165千円

効率的な施設点検と災害時における迅速な状況確認を実現するため、ドローンを水管橋など近接して目視が困難な水道施設の点検に活用する。

(イ) 災害・事故にも強い水道

a 効果的な漏水対策 258,896千円

漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施する。

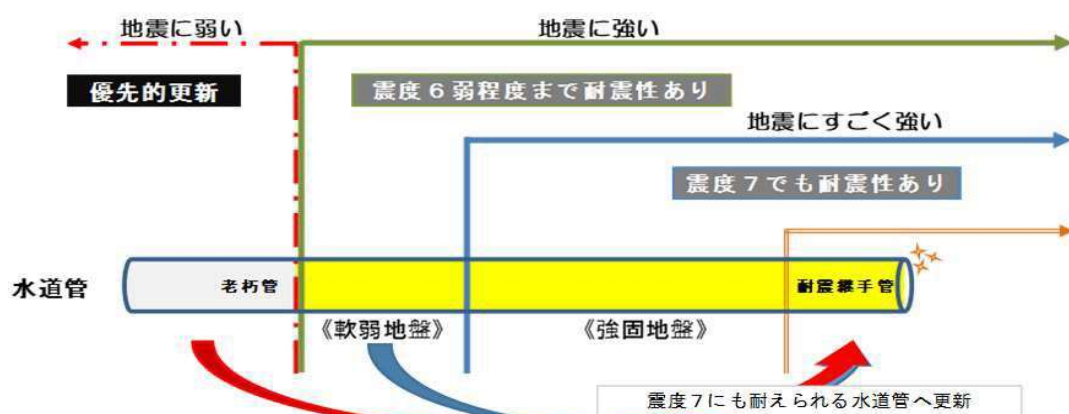
b 水道施設耐震化事業【一部再掲】 18,989,310千円

地震災害等による発災直後の断水戸数の減少や復旧日数を短縮するため、「戦略的な管路整備」による管路の耐震化を進めるとともに、配水池・水管橋の耐震化にも取り組む。

※地震に強い水道管イメージ図

耐震継手管（抜け出し防止機能を有した管）や折れない材質を使った管で、震度6弱程度までの地震に耐えられるとされている水道管である。

《標準的に使用している鋳鉄管を例として作成》



※ 複数年の債務負担行為を設定しているが、令和7年度の支出を伴わないため、支出予算額としては「一 千円」と記載している。

c 水道施設停電対策事業 **92,142千円**

配水池へ水道水を供給する揚水ポンプ所の停電対策のため、電源車等から電力の供給を受けることができるようにポンプ所受電設備の更新や非常用発電設備の設置を行う。

- ・非常用発電設備の設置

(債務負担行為 429,759千円 令和7年度から令和8年度)

d 加圧給水車の配備 **— 千円※**

水道施設の老朽化等による突発的な断水事故や、想定外の濁水が発生した場合などに迅速な応急給水を行うため、「県営水道出先組織再編計画」を踏まえ再編統合予定の各水道営業所に加圧給水車を計画的に配備する。

(債務負担行為 19,771千円 令和7年度から令和8年度)

e 仮設受水槽の配備 **12,375千円**

災害による大規模断水発生時に応急給水を行う際、仮設受水槽を使用することで給水を迅速かつ効果的に実施することができることから、各市町が行う応急給水を支援するため仮設受水槽を購入する。

f 谷ヶ原浄水場の火山対策 **128,953千円**

富士山が噴火した場合の降灰による原水水質の変化に対応するため、水の濁りを固めるための凝集剤(PAC)注入施設の増強・更新を行う。

(債務負担行為 998,063千円 令和6年度から令和8年度)

g 災害時体制強化のための総合訓練 **500千円**

大規模な災害発生時における速やかな応急復旧活動の体制強化を図るため、管工事業者と応急復旧工事等に係る合同訓練を行う。

(ウ) 環境にやさしい水道

a 水道施設脱炭素化事業 **1,196,308千円**

脱炭素社会の実現に向け、水道施設の脱炭素化をさらに進めるため、設備の高効率化や照明器具のLED化を行うとともに、電気事業で発電した電力の寒川浄水場での活用等により、浄水場におけるCO2排出量を大幅に削減する。

- ・ポンプ設備の更新

(債務負担行為 602,103千円 令和7年度から令和8年度)

- ・照明器具のLED化

(債務負担行為 142,506千円 令和7年度から令和9年度)

b 庁舎等照明LED化ESCO事業【再掲】 **607千円**

県庁の率先実行である「県有施設の省エネルギー対策の徹底」に資するため、原則令和9年度までに企業庁施設においてESCO事業を活用した照明のLED化に取り組む。

(債務負担行為 142,506千円 令和7年度から令和9年度) 【再掲】

(I) 経営基盤の確立された水道

a 水道料金関連業務委託事業 **1,795,784千円**

水道営業所における料金関連業務について、より一層の業務効率化を図るため、メーター検針業務、未納整理業務、窓口収納業務等の料金取扱業務を一括して民間事業者に委託する。

(債務負担行為 1,225,407千円 令和4年度から令和7年度)

(債務負担行為 1,363,234千円 令和5年度から令和8年度)

(債務負担行為 3,061,845千円 令和6年度から令和9年度)

(債務負担行為 1,411,683千円 令和7年度から令和10年度)

b 給水装置工事システム再構築事業 **27,752千円**

紙による窓口申請のみとなっている給水装置工事申請について、オンライン化による来所レスなど工事事業者の利便性の向上と、業務の効率化を図るため、申請手続きの電子化に向けた「(仮称)給水装置工事オンラインシステム」の開発に着手する。

(債務負担行為 338,275千円 令和7年度から令和9年度)

c 水道スマートメーター導入に向けた取組【ゼロ予算】 **—**

水道スマートメーターの早期導入と電気・水道の共同検針の実現に向けて、東京電力パワーグリッド株式会社と共同で、水道スマートメーターから電力スマートメーターまでの通信信頼性を検証するプレフィールドテストを行う。

d 漏水調査方法の研究【ゼロ予算】 **—**

従来の音聴調査等で発見困難な漏水も早期に発見できるよう、水道管内調査装置等の技術を民間企業と共同研究するなど、効果的な漏水調査方法の研究を行う。

e 水道工事における施工管理の効率化と施工品質の向上【再掲】 **7,650千円**

水道管を新たに設置する際に、これまで手作業で行っていた水道管の接合具の測定とその記録書類等の作成を、モバイル端末を利用した施工支援システムを導入することで自動化し、水道工事業者の業務負担の軽減と施工品質の向上を図る。

f デジタル技術を活用した水道の普及啓発 **11,568千円**

VRなどのデジタル技術を活用して場所にとらわれない広報を進めることを目的に、小学校の学習教材をデジタル化する「バーチャル浄水場（令和6年度）」に続き、水源から家庭に水が届くまでの過程を学ぶための動画を制作する。

(オ) 信頼に応える水道

a 箱根地区水道事業包括委託事業 **1,318,640千円**

箱根地区において引き続き安定的かつ効率的な水道事業の運営を行うため、平成26年度から開始した取組によって構築した公民連携モデルにより、水道事業の包括委託（第3期）を行う。

（債務負担行為 12,277,635千円 令和5年度から令和15年度）

b 海外への水道技術協力事業 **8,366千円**

企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外の公衆衛生向上に貢献するため、ベトナム・ランソン省及びフンイエン省と締結した覚書に基づき、水量管理計画立案の指導や研修等を実施し、技術協力を進める。

c 障害福祉サービス事業所への水道メーター分解作業業務委託事業 **6,842千円**

障害福祉サービス事業所の受注拡大と障がい者の経済的自立の促進等に寄与するため、処分予定の使用済水道メーターを分解し分別する作業を給水区域内の障害福祉サービス事業所に委託する。

・委託数量 32,000個

d 施工時期の平準化に向けた取組

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務※）を設定する。

※令和7年度設定工事本数42本（令和6年度設定工事本数40本）

（債務負担行為 3,422,844千円 令和7年度から令和8年度）

(2) 電気事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

科 目 等		年 度	令和 7 年度 当初予算額 A	令和 6 年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入 a		10,255,928	11,840,189	△ 1,584,261
	内 訳	水 力 発 電 料 金 収 入	7,585,932	9,145,138	△ 1,559,206
		太 陽 光 発 電 料 金 収 入	117,883	119,074	△ 1,191
		そ の 他 収 入	2,552,113	2,575,977	△ 23,864
	収 益 的 支 出 b		8,419,536	8,890,873	△ 471,337
	内 訳	職 員 費	1,697,970	1,622,862	75,108
		修 繕 費、委 託 費	3,344,579	3,177,594	166,985
		減 価 償 却 費 等	1,504,736	1,474,616	30,120
		支 払 利 息	3,315	11,938	△ 8,623
		そ の 他 支 出	1,868,936	2,603,863	△ 734,927
	消 費 税 等 資 本 的 収 支 調 整 額 c		467,889	258,226	209,663
	当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金 (a - b - c) d		1,368,503	2,691,090	△ 1,322,587
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 ①		398,871	354,276	44,595
	資 本 的 支 出 ②		5,480,161	3,551,718	1,928,443
	内 訳	建 設 改 良 事 業 費 等	5,359,485	3,197,239	2,162,246
		元 金 償 還 金	120,676	354,479	△ 233,803
	資 本 的 収 支 差 引 額 (① - ②)		△ 5,081,290	△ 3,197,442	△ 1,883,848

(参考)

資 金 収 支	前 年 度 末 資 金 残 高 ③		18,506,720	17,576,870	929,850
	当 年 度 分 資 金 収 支 ④		△ 1,814,288	929,850	△ 2,744,138
	資 金 残 高 (③ + ④)		16,692,432	18,506,720	△ 1,814,288

(注 1) 令和 6 年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和 5 年度決算を反映させた額である。

(注 2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

イ 電力料金収入の状況

(7) 水力発電による収入

(単位 千円)

項目 \ 年 度	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	増減額	前年度対比
電 力 料 金 収 入	6,863,769	6,957,295	△ 93,526	98.7%
容 量 市 場 収 入	722,163	2,187,843	△ 1,465,680	33.0%

(単位 kWh)

項目 \ 年 度	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増減	前年度対比
年 間 目 標 供 給 電 力 量	713,537,990	719,249,990	△ 5,712,000	99.2%

(4) 太陽光発電による収入

(単位 千円)

項目 \ 年 度	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	増減額	前年度対比
電 力 料 金 収 入	117,883	119,074	△ 1,191	99.0%

(単位 kWh)

項目 \ 年 度	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増減	前年度対比
年 間 目 標 供 給 電 力 量	2,774,936	2,802,968	△ 28,032	99.0%

ウ 主要事業の概要

事業の対象区域 全市町村

※「ダム・発電所地域振興助成事業」は相模原市、山北町、箱根町、愛川町、清川村、山梨県上野原市

(7) 県民から信頼される事業運営

a ダム・発電所地域振興助成事業

18,000千円

県営電気事業に対する理解・協力と地域振興に資するため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所を活用した事業に対して助成を行う。

(4) 施設の将来を見据えた整備

a 相模ダムリニューアル事業

3,758,575千円

相模ダムを将来にわたり健全に保ち、ダムの機能を維持するため、令和5年度に策定した実施計画に基づき、老朽化したダムのゲートの取替えや、ダム直下流の洗堀された河床等の保護を行うための工事等を進める。

(継続費総額 10,963,000千円 令和6年度から令和10年度)

相模ダム完成予想図



b 城山発電所再整備事業

98,600千円

城山発電所の1、2号機について、老朽化対策と併せて発電能力を強化するため最新機器への更新を行う。

(継続費総額 7,169,000千円 令和7年度から令和11年度)

(7) 施設の適切な維持管理

a 相模貯水池管理事業

718,470千円

発電用水及び水道用水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。

b 相模貯水池堆砂対策事業

1,797,751千円

相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業計画に基づき堆積土砂の除去等を行う。

・堆積土砂しゅんせつ工事 15万m³

- c 道志調整池保全対策事業 278,159千円
道志調整池の上流域の災害防止と発電使用水量の確保を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

- d 水力発電所オーバーホール事業 ー 千円※
電力の安定供給を図るため、早川発電所発電機の大規模な修繕（オーバーホール）等を行う。
（債務負担行為 1,138,532千円 令和6年度から令和8年度）

- e ドローン活用強化事業 1,779千円
効率的な施設点検と災害時における迅速な状況確認を実現するため、ドローンをダム施設などの点検に活用する。

(I) 脱炭素社会の実現に向けた取組

- a 蓄電所導入に向けた取組 19,000千円
再生可能エネルギーを効果的に活用して電力をためる「蓄電所」の新規導入に向け、令和6年度に調査した建設条件を基に、企業庁未利用地の有力候補地に対して、建設規模の検討やビジネスモデルの具体的な調査を行う。

蓄電所設置例
(北海道電力ネットワーク(株)設置)



- b 庁舎等照明LED化ESCO事業 315千円
県庁の率先実行である「県有施設の省エネルギー対策の徹底」に資するため、原則令和9年度までに企業庁施設においてESCO事業を活用した照明のLED化に取り組む。
（債務負担行為 47,406千円 令和7年度から令和9年度）

(II) 経営基盤の強化

- a 水力発電所スマート保安システム導入事業 ー 千円※
水力発電所の効率的な保守管理の実現と停止時間の短縮を目的に、設備の状態信号や計測値などのデータを遠隔で収集・解析が可能となるスマート保安システムの導入を計画的に進める。
（債務負担行為 191,037千円 令和7年度から令和9年度）

(3) 公営企業資金等運用事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	区 分	令和7年度	令和6年度	増減額
損益	収入	1,210,143	967,197	242,946	当 年 度 利 益 剰 余 金 又 は 欠 損 金	△ 522,728※	320,404	△843,132
	支出	1,751,825	668,082	1,083,743				
資本	収入	4,454,924	3,984,421	470,503	補 填 財 源 使 用 額	287,919	608,077	△320,158
	支出	4,742,843	4,592,498	150,345				
計	収入	5,665,067	4,951,618	713,449				
	支出	6,494,668	5,260,580	1,234,088				

※ 所有不動産であるプロミティふちのベビルの建物等について、減損損失を計上した結果、欠損金が生じる。

イ 主要事業の概要

事業の対象区域
全市町村

(7) 資金・資産の効果的な活用

a 水道事業会計への長期貸付金

4,500,000千円

(単位 千円)

区分	貸 付 総 額	令和6年度末 貸 付 残 高	令和7年度		令和7年度末 貸 付 残 高
			貸 付 額	償 還 額	
水 道 事 業 会 計	80,400,000	54,122,232	4,500,000	4,010,028	54,612,203
相 模 原 市	162,660	13,659	-	7,569	6,090
計	80,562,660	54,135,891	4,500,000	4,017,597	54,618,293

(4) 情報収集・情報発信の強化

a LINEによる情報発信

11,521千円

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報などを効果的に発信する。

(7) 職場環境の整備

a オフィス環境改善事業

69,000千円

働きやすい職場環境をつくり、働き方改革を進め、質の高い県民サービスの提供につなげるため、オフィス環境を改善する。

(4) 相模川総合開発共同事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額
損益	収入	2,637,382	2,527,023	110,359
	支出	2,637,382	2,527,023	110,359
資本	収入	603,243	299,627	303,616
	支出	603,243	299,627	303,616
計	収入	3,240,625	2,826,650	413,975
	支出	3,240,625	2,826,650	413,975

イ 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

(7) 貯水池等の管理

a 城山ダム施設管理事業

2,141,746千円

城山ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設及び城山貯水池（津久井湖）の維持管理等保全対策を行う。

- ・受変電設備更新工事

(債務負担行為 387,976千円 令和5年度から令和7年度)

- ・放流警報設備更新工事

(債務負担行為 172,750千円 令和6年度から令和7年度)

- ・I T V設備更新工事

(債務負担行為 67,661千円 令和6年度から令和7年度)

- ・放流警報設備更新工事

(債務負担行為 134,720千円 令和7年度から令和8年度)

- ・城山ダムエレベータ設備改良工事

(債務負担行為 109,934千円 令和7年度から令和8年度)

b 城山貯水池の堆砂対策

181,554千円

城山貯水池の上流域の災害防止を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

(5) 酒匂川総合開発事業会計

ア 当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	1,998,651	2,093,000	△	94,349
	支出	1,998,651	2,093,000	△	94,349
資本	収入	464,211	10,810		453,401
	支出	464,211	10,810		453,401
計	収入	2,462,862	2,103,810		359,052
	支出	2,462,862	2,103,810		359,052

イ 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社

(7) 貯水池等の管理

a 三保ダム施設管理事業 1,109,053千円

三保ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設の維持管理等保全対策を行う。

- ・多重無線設備更新工事

(債務負担行為 232,529千円 令和7年度から令和8年度)

b 貯水池等保全対策事業 1,307,559千円

三保貯水池（丹沢湖）の保全を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

- ・流芥処理施設更新工事

(債務負担行為 336,490千円 令和6年度から令和7年度)

Ⅲ 附属資料

1 企業庁の概況

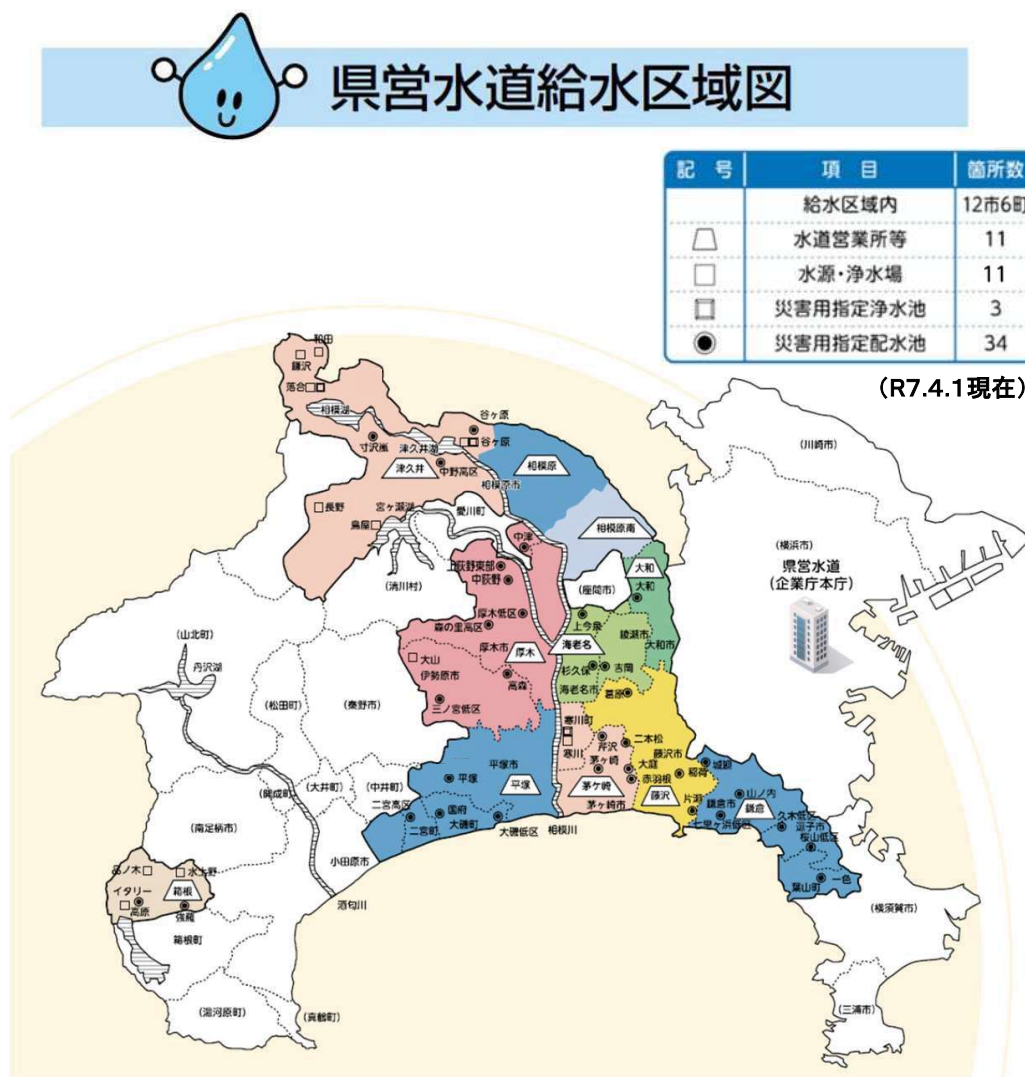
企業庁は、昭和27年10月1日の地方公営企業法の施行に伴い、当時本県が実施していた県営水道事業（湘南地区）及び県営相模原水道事業を水道事業として、相模川河水統制事業を電気事業として、これらの事業を総合的に運営するために発足した。

その後、経済の発展や県民生活の向上に伴い逐次事業の拡大を図り、現在では、水道事業、電気事業、公営企業資金等運用事業、相模川総合開発共同事業及び酒匂川総合開発事業の5事業を独立採算制のもとに運営している。

水道事業

水道事業は、湘南、県央、県北及び箱根地区など12市6町を給水区域とし、284万余人に給水する広域的な事業を経営している。

安全で良質な水を安定的に供給するため、長期的な視点に立って、水道施設の更新や維持管理に取り組むこととし、災害等に強い水道づくりのため、災害発生時における被害の抑制や早期復旧などの効果に着目して戦略的な管路整備を推進するほか、浄水場や配水池の耐震化に加えて、停電対策・浸水対策を計画的に進めている。



※上図の色分けは、水道営業所ごとの所管区域を示しています。

電気事業

電気事業は、「水力発電」と「水の供給」を目的として、昭和13年に相模川河水統制事業を発足させ、相模ダム、沼本ダムを築造した。現在では、同ダムの管理を始め、県内の主な河川である相模川、酒匂川及び早川の各水系において、相模発電所など14か所の水力発電所を運転しており、その最大出力は、合計35万4,961キロワットである。中でも、公営電気事業者では唯一、揚水式発電所である城山発電所を有している。

また、「再生可能エネルギー導入の推進」を目的として、谷ヶ原太陽光発電所及び愛川太陽光発電所を運転しており、その最大出力は、合計2,896キロワットである。

その他、神奈川県（水道事業）、横浜市及び川崎市に水道用原水を供給するとともに、相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業として、しゅんせつ等の対策を行っている。

<発電所>

(単位：kW)

発 電 所 名	最大出力	発 電 機 台 数	発 電 所 型 式	所 在 地
相 模	31,000	2	ダ ム 式	相模原市緑区若柳
津 久 井	25,000	2	1号ダム水路式 2号水路式	〃 緑区谷ヶ原
道 志 第 1	10,500	1	ダ ム 水 路 式	〃 緑区牧野
道 志 第 2	1,050	1	〃	〃 〃
道 志 第 3	1,000	1	水 路 式	〃 〃
道 志 第 4	59	2	〃	〃 〃
愛 川 第 1	24,200	1	ダ ム 式	愛甲郡愛川町半原
愛 川 第 2	1,200	1	〃	〃 〃
早 戸 川	72	1	水 路 式	相模原市緑区鳥屋
早 川	2,900	1	〃	足柄下群箱根町宮城野
玄 倉 第 1	4,400	1	〃	足柄上郡山北町玄倉
玄 倉 第 2	2,900	1	〃	〃 〃
柿 生	680	1	〃	川崎市麻生区黒川
城 山	250,000	4	日調整純揚水式	相模原市緑区川尻
谷ヶ原太陽光	1,000	－	太 陽 光	〃 緑区谷ヶ原
愛川太陽光	1,896	－	太 陽 光	愛甲郡愛川町半原
計	357,857	20		

公営企業資金等運用事業

公営企業資金等運用事業は、県公営企業の剰余金により設置され、一般会計、他の特別会計等に対する資金の長期貸付のほか、土地等の保有資産の貸付などを行っている。

相模川総合開発共同事業

相模川総合開発共同事業は、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市が共同事業として建設した城山ダム、寒川取水施設、串川取水施設等の維持管理及び取水量の管理を企業庁が共同事業者から委託を受けて行うとともに、共同事業者に水道用原水の分水を行っている。

また、「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例」に基づいて津久井湖等の管理事務を行っている。

<城山ダム>

完成年月日	昭和40年3月
形 式	重量式コンクリートダム
堤 高	75m
堤 頂 長	260m
総貯水容量	6,230万m ³
有効貯水容量	5,470万m ³

城山ダムと貯水池



酒匂川総合開発事業

酒匂川総合開発事業は、神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社から委託を受けて企業庁が建設した三保ダムの維持管理を企業庁が神奈川県から委任を受けて行うとともに、三保ダム下流河川の流量を確保し、また、飯泉取水堰で取水する神奈川県内広域水道企業団の水道用原水を確保している。

また、「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川滞水域、社家滞水域、飯泉滞水域等の水域における行為の規制に関する条例」に基づいて丹沢湖等の管理事務を行っている。

<三保ダム>

完成年月日	昭和54年3月
形 式	土質しゃ水壁型 ロックフィルダム
堤 高	90m
堤 頂 長	587.7m
総貯水容量	6,490万m ³
有効貯水容量	5,450万m ³

三保ダムと貯水池



発行 神奈川県企業庁企業局財務部財務課
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 045-210-1111（代表）